

障がい者ボランティア団体と市長との「“本気”で語ろう会」 会議録

団体名	障がい者ボランティア団体
日時	平成 29 年 7 月 5 日（水） 19:00～21:00
場所	庁議室
参加者	鹿屋手話サークル やまびこ 3名
	鹿屋点訳友の会 3名
	鹿屋音訳グループ セせらぎ 3名
	要約筆記サークル 3名
	市長、保健福祉部長、福祉政策課長、福祉政策課長補佐外

意見交換

支援者から見た鹿屋の障がい者福祉の現状と課題

- ・障がい者との関わりの中で思うこと
- ・手話、点訳、音訳、要約筆記に携わり思うこと

○ 各障がい者団体紹介及び自己紹介

○ 市長あいさつ

今日は4障がい者ボランティア団体の皆様に集まっていた。女性の皆様には忙しいこの時間帯に集まっていたいただき、本当にありがとうございます。市長になって3年半経ち、これまで40回語ろう会を開催してきた。今回も私の方から手話、点訳、音訳、要約筆記の皆様と話がしたいということで、この会を実現させていただいた。色々な式典・講演会などの舞台袖で手話をされたり、要約筆記をされているのを何度も拝見しているが、実際の活動は残念ながら知らない部分が多いので、今日は皆様の日頃の活動、思いや悩みを腹の底から語っていただきたい。限られた時間ですが、出来るだけ全員の声聞かせていただきたいと思っている。

（意見交換）

市長 はじめに皆様から普段の活動、会員の確保、色んな部分の悩み苦しみなど、お話を伺えたらと思う。要約筆記の方々からお願いします。

要約A 私は、昨年、市報で要約筆記を知って始めたばかりだが、こういう仕事があることも知らなかった。コミュニケーションが難しい方々を手助けできることに非常にワクワクしながら一生懸命勉強した。その中で、障がい者の方々でこのような制度があることを知らない人が本当に多いことを感じた。

要約B 看護師をしているが、患者の高齢化がすごく進んでいることを感じていて、昔から福祉には興味があり、手話などもしていたが、高齢化が進んでいくと、耳もだんだん聞こえなくなって、家から出ていくこともできなくなる。病院でも、実際は聞き取れていないのに返事だけして、後で聞き返す人がすごく

多い。そういう現実があるので、病院に行って要約筆記をしたこともあったし、高齢者の集まりでも要約筆記をしたこともあったが、周りの雑音で高齢の方々は中々聞き取りが上手く行かないので、いずれもすごく喜ばれた。要約筆記があるので、是非、色んなところに参加してくださいと声掛けをするだけで、参加者が増えて、外に出る人が増えて交流も増えて、認知症などの予防にも効果があると考えている。

要約C 高齢者に関わる仕事をしていると耳が遠い方が多い。最初から耳が聞こえない方は手話を習うのかも知れないが、だんだん聴覚が落ちているので手話は全く知らない。情報を多く取り入れるための補償をするのが要約筆記であり、講演などに安心感を持って行かれていると思っている。そんな要約筆記サークルの一番の悩みは会員が増えないこと。一応登録者は11名いるが、集合をかけたとき、例えば福祉フェスタなどのイベントがあるときに、実際に動けるのは4～5人であり、要約筆記をしているところを見た方は分かるが、4～5人でチームを組んで行うので、メンバーが増えないと難しい。しかし、今年も、鹿屋市社会福祉協議会が講習会の受講者を募集しているが、多分まだ開講の目処が立たない。自分達も体調や家族のこともあるので、私達が行けませんと言ってしまうと、情報を補償していないことになるので、皆、無理して参加している。鹿屋市社会福祉協議会にもお願いしているが、市役所にもお願いしたいのは、新人職員に要約筆記がどういうものか知って欲しいので、月に3時間が2回、合計6時間の研修に派遣して欲しい。そうすれば市役所の中に要約筆記が出来る方がいることになり、鹿屋市はずっとメンバーに困ることは無い。私は20数年前に点訳もやったことがあるが、点訳は地道に自分の空いた時間に家でやることができる。要約筆記の場合はPTAの日、通院の日、福祉大会の日に合わせてないといけないのでメンバー増員について真剣に考えて欲しい。

音訳A 私達、音訳グループも状況は一緒です。皆さん講習に参加し興味はあっても、実際には60歳過ぎまでは働きたいという思いがある。私も定年退職して丁度10年なのでそうであった。自分の自信にもなるので何かボランティアをやって欲しい。3月まではテープレコーダーもやっていたが、今はCDのみ録音している。

私達はDR-1という機械を使って録音して、パソコンで編集して、プレクストークという目の不自由な方が持っている機械で使える形にしていくところまでやっている。なので、この歳になってパソコンの勉強や機械も覚えなれないといけない。機械も欲しいし、場所も欲しい。録音も家でやることもある。そうすると色んな音が家の周りにはあり、飛行機が飛んだり、それを避けてもカラスが鳴いたりする。後々、また話をしますが、今日はいろいろなことを話すつもりで来た。

音訳B 私は音訳グループ「せせらぎ」ができた当初から参加している。最初はテ

ープに吹き込んでいたが、今はCDのみになっている。目が見えない、途中で失明した方もたくさんいる。最初の頃は彼らとの交流もあったが、最近は録音の仕事が忙しく、老人会などとの交流が出来ていない。一昨年までは年に1回は交流があった。自分も高齢化、町内会も高齢化している。病院内の患者なども皆高齢化している。そうなってくると文字を見ることが辛くなってくる。見えてはいるけど、文字を読むことが辛くなる。今は、手帳を持った人にしか器械を配布していないが、出来ることなら高齢の方にも配るようになれば、広報誌以外にもちょっとした旅行記などのCDもあるので、寝たきりで、高齢者で読みづらくなった方々にも音で楽しんでいただける。自分が年を取ったときにそうならなければ楽しい。だから出来るようになりたい。だからこそ講座を受けた方が、少しでもこのような仕事に携わっていただければ、やってる本人のためにもなり、皆のためにもなる。そして、そういう中心になる施設、または設備について、今の鹿屋市社会福祉協議会の中での私達の位置付けが分かっていない。しかし、市として福祉の有り様を示してもらえば、私達がどんな形でボランティアとして参加できるかと考えられる。

音訳C 高齢者に特色ある物を届けられたらとあったが、著作権があり、私達が勝手に録音してそれを皆に提供することは出来ない。ただ、市の図書館が腰を上げるとそれが可能になる。著作権法が改正されて図書館であればそれができるようになった。私達は今、「わらしべ」という四十数巻の本の著作権を取って、独自に取り組んでいる。これをいずれは図書館に寄贈し、皆さんに聞いて欲しいと思っている。鹿屋市社会福祉協議会の中に点訳室と録音室を作ってもらい、私達は恵まれていると思ってもいるが、ただ、皆、この設備について不満があるのも事実である。場所がお茶室の前、自販機の近くで、ハイヒールの音も入る。音訳は図書なので音が入ると使えない。障がい者は耳がすぐれているので気を遣っている。以前は、現在の市立図書館の2階を使っていたが、非常に良い録音室であった。鹿屋市社会福祉協議会からは遠かったがそれでも良い場所だったので、そこを使えないか問い合わせたところ、現在は倉庫に使われているということで、そこをぜひ開放して欲しい。現在の録音室では無理だとあきらめている。私達は現在、県の仕事もしている。サピエ図書館といってインターネットの図書館があるが、私達の読んだ本は県の図書館を通してそのサピエ図書館に納品される。

音訳B そこで、先程の話に戻りますが、録音環境がしっかりしていないと一冊の本を作り上げるのに不要な音が入り大変苦勞する。家で録音していたら、無音状態は5分も持たないので、ぜひ、図書館の録音室を再度開放して欲しい。

点訳A 音訳のような苦勞は無いが、会員の減少があり、発行物も「かのや社協だより」だけになっている。点訳はパソコンを使って行なっているが、昨年研修を受けた方が、自身でパソコンをそろえると15~16万円かかっている。県から2台、鹿屋市社会福祉協議会から1台借りているが、それはパソコンを持ってない方への貸し出し用として借りているが調子が悪い。なかなか点訳

を始めるために15万円のパソコンは買えるものではないので、市からの払い下げなどがないかと考えている。また、高齢化に伴って点字を読めないという方が増えており、音訳とかが今頑張っているので、点訳の今後は心配している。

点訳B 鹿屋に来て3年になるが、鹿屋に来て一番良かったことが、鹿屋市社会福祉協議会の講習会で点訳を知ったことである。私自身にとっては心の支えになっている。家事を投げ出して何時間でもしたいくらい夢中になっている。障がい者の方のボランティア活動は表には出ない内々的な活動だと思う。点訳は家でコツコツやるものである。今、県からもユーザーからも依頼がどんどん入って来ており、点訳をする人数が足りないくらい追われている。鹿屋の仕事は年に4回の「かのや社協だより」だけなので、ちょっと物足りない部分もあるが、せっきやく鹿屋市社会福祉協議会がこういう講習をしても点訳や音訳の講習会を市民の方は知らない。点訳の会員は串良地区や錦江町からも来ているが、せっきやくなので鹿屋市社会福祉協議会は串良会場とか錦江町会場でこういう講習会をすれば1年に1人、2人でも増えていくと思う。

点訳C 私もまだ3～4年ですが、今、点訳Bさんが言ったように、鹿児島島のハートピアとの関わりで大変忙しいが、鹿屋市自体ですることがない。最近、一度、ユーザーさんからラジオで聞いた本を買ったので点訳して欲しいという依頼があった、それでやろうと思ってパソコンで調べると既に点字図書館にあったので、そこからダウンロードして印刷だけして渡した。そういうことがあると嬉しいが、手話や音訳のように表に出る仕事ではなく、地味である。鹿屋の視覚障害者協会が解散したということで、その後、障がい者と直接会ったことがないので、関わりについては回答のしようがない。

手話A 手話サークルには聞こえない方も4～5名いる。意思疎通のしやすい安心しやすい場所だと評価してもらっており、存在意義を感じている。問題点については、サークル例会の中で緊急回線について話をしたり、市役所に手話通訳者を配置して欲しいという話を時々しているが何年経っても実現されないで、そのことを事前に課題として出しており、後でそのことについて話をしたい。

手話B 私たちも派遣で一緒に付き添っていくが、市役所も病院も大事。一番心配なのは、ろうあの方々が単車も運転したりするので事故をしたときの対応である。

手話C 札幌から主人の転勤で15年位前に鹿屋に引っ越してきた。鹿屋は、札幌と比べると手話とか福祉関係が遅れ気味。札幌市内の病院には常時手話通訳者がおり、派遣ではなく常時手話通訳者がいる。デパートなどにも手話が出来る方がいる。鹿屋に来て、初めて手話サークルに参加したときに驚いた。町が違うので仕方がないと思う。障がい者が働いている所も札幌は多い。鹿屋は障がい者の団体も高齢化が激しいので難しいと思うが、札幌では障がい者が自分達で働く場所を作ったりしている。鹿屋も頑張ったら良いと思う。

普段の関わりでいくと聴覚障がい者の方と聞こえる人は使える言葉が違うので意思疎通が難しい。職場でも朝礼などは聞こえる人が主体である。職場に手話ができる人がいれば安心できる。

市長 ありがとうございます。一通り聞かせていただいたが、一番は会員の確保そのためには、我々が色々な意味で皆さんの活動、その重要性について、色々な機会にしっかり広報し、興味のある人たちが皆さんのところに来てもらえるような仕組みを作っていく必要があると思っている。例えば点字がハートピアとか、色んなところから依頼がきてやっていると聞いたが、それは有料なのか。

点訳 ボランティアである。

市長 それは、県から割当があるのか。

点訳 以前はあったが、今は違う。

市長 皆さんの活動は、色々な研修会などで、要約筆記や手話の活動はよく目にするが、他の活動がよく分からなかったが、ハートピアから依頼があつて点訳しているようだが、音訳も同様か。

音訳 そうですが、依頼というより、私達は市に登録していると同時に県音訳の試験を受けた会員でもある。

市長 県の組織の鹿屋支部ですね。県から鹿屋支部の方に音訳の依頼があるということか。

音訳C 図書は図書館が買うので、その中から自分たちの好みで選んで翻訳する。さらにその中から良くできた物については、インターネットで全国の図書館に配信されてダウンロードできるようになっている。

市長 それは鹿屋市民の要望ですか。

音訳C それは全部重複している。読みたい人が県に連絡するとそれが県のほうから音訳グループにオーダーが来て、その中から気に入ったものを音訳する。勝手に本を買ってということはしないほうが良い。

音訳A 私の場合は、以前、星塚敬愛園に勤めていたので、元患者さんが昔書いた「16歳で亡くなった少女の本」という本があつて、それを載せたいと考えている。

音訳C 著作権の問題があつて図書館しか著作権を取れない。以前は点字図書館しか出来なかったが、現在は一般の図書館も出来るので鹿屋の図書館でも出来る。

音訳B 1つ質問させてください。今、私達がどうこうではなく、鹿屋市として、私達が携わっている福祉の分野の政策をどんな風に形作っていくのか知りたい。

市長 皆さんと話をするというのは今日が初めてだと思っています。ですから皆さんの実態を聞くところから始めなければ回答は難しい。しかし、今日は皆さんの活動内容や、活躍の場をさらに広げたい、それには様々な物が不足するなどの話も聞いたし、手話サークルから出された今年3月までは市役所に

手話の出来る人がいたのに、市の決まりで辞められたこと等、またその件でも後ほど意見が出ると思っているが、市民の方々の要望をどうしていくのか。例えば高齢化により目も衰えてくる、寝たきりになる、そういうときにCDで聞いたり、要約筆記を利用するなど様々な手段があり、手助けすれば老後に楽しく過せることがあると思っている。皆さんがやっていることを障がい者でそれを欲している方とを上手くマッチングしないとイケない。点訳筆記は、今、需要は鹿屋市社会福祉協議会の「かのや社協だより」くらいしかない。しかし、介護施設や病院に行けば、皆さんのやっていることが生きてくる場所があると思っている。残念ながら今は、市役所としては会議とかそういう場しか無いが、そこを広げて、そして、皆さんの仕事を充実させる。出口のところで市民の皆さんに上手く活用してもらえようにする。今日は色々な話を聞かせていただき、組織の維持、発展、ボランティア内容の活用を掘り起こせば、よい物が出てくるのではないかと感じた。その上で、鹿屋市としては4団体の皆さんの位置付けをどうしていくかである。今私が悩んでいるのは優先順位である。やりたいこと、必要性は沢山あるが、そこをどういう形で順番付けをしていくのかそれを福祉の中でどう位置付けていくのか、今後どう発展・振興をしていくのかを、関係部長、課長も来ているので、議論しなければならないと考えている。

市長 先ほど、手話Aさんの話が途中になっていたもので、どうぞ。

手話A 長年課題になっていることは、手話通訳者の配置である。障害者総合支援法で配置事業は必須事業になっている。鹿屋市はまだ配置していない。補助事業なので4分の3は国と県が出してくれるので、鹿屋市は4分の1だけ出せば出来る事業である。鹿屋市はなかなか配置してくれない。財源が無いというのは理由にならないので是非配置して欲しい。

音訳B 今、私達は鹿屋市社会福祉協議会の下部組織のような位置付けであるが、都城の点字図書館に行くと、館長は音訳のパソコンとか全部できる。そういう方がいて、その下で教えてくれるが、私たちには上がいないので自分たちで調べてやっていかないとイケない。そういうボランティア組織を一本化した組織、色々な操作が出来るある程度のプロがいるような組織が出来ないものか。

市長 皆さんの横の連携というのは無いのか。今日が初めてか。

音訳B 初めてでは無い。

手話A 鹿屋市社会福祉協議会の中にボランティア団体協議会がある。代表も決まっている。

音訳C それとは少し違って、アナログからデジタルへの移行については、最初はパニックであった。その勉強の手段が無かった。県が遅れていて自分たちが進んでおり聞く場所が無かった。そうした時期に、偶然、大阪府堺市から引越して来た方から教えてもらい、自分達で個人用パソコンを買って色々覚えていったが、彼女は途中で転勤したので、独自でやるしかないと考え、本

当に自分達だけでやった。今、自分達は一般の人々の目に触れないソフトを使っている。なので、楽にCDにしているが、CDはバージョンアップしているが、私達のパソコンは対応していない。インターネットに接続していないのでバージョンアップが出来ない。さらには、読めない文字、地名などをインターネットで検索することも出来ない。

点訳B 今の、音訳の方の話は良く分からないと思うが、点訳は音訳の研修があって、6ヶ月間週1回2時間を修了し、そこで終われば「かのや社協だより」のみの活動。その上を目指すとなると、県の試験を受けて合格し登録をして、ハードピアで月に1回1年間（音訳は2年間）講習を受けて、修了し試験に合格した時点で、県に登録しているユーザーの依頼を受けて、県下80数名の登録者にメールが来て、出来る方がその本を訳していく。鹿屋の中では鹿屋市社会福祉協議会の点訳だけです。

市長 皆さんは県の組織の下部組織になっているのか。

点訳B はい、この3人は県に登録している。県のユーザーからの依頼を受けている。点訳は、研修するのも何するもの自己負担。パソコンはもちろんバージョンアップ代も1万5千8百円かかる。それに対応しないと通用しない。要するに鹿屋にハードピアのような組織があれば鹿児島市まで行って勉強していく手間が省けると思う。

市長 皆さんは、個人的に県の下部組織になっている。機材などは自分で買われる。県の仕組みがあってそれに使う機器は提供貸与が当たり前であって、それが全てボランティアというのは分からない。今の有償ボランティアもある中で全部手出しというのは長続きしない。

点訳B 主婦では厳しい。

音訳B そこで私が言っているのは、市としての方針と、このような組織でやるので皆さん頑張って下さい、というような意思表示があると自分たちは働きやすいし、勧誘しやすい。

市長 皆さんは非常に幅広い県レベルの仕事しており、鹿屋版ハードピアを作ってもそれは鹿屋の仕事なので、そういったのは県域か広域かでしないと1市町村ではなかなか対応できない。県がやっていた市町村の分を簡単にやるといふわけにはいかない。

音訳 宮崎県は3カ所、広域でやっている。

市長 それは広域でやっているのであれば、例えば県大隅地域振興局で4市5町でやっていくとかあると思う。

音訳C 大隅半島の中で音訳をやっているのは鹿屋市だけであつたが、最近志布志にもできたようである。

点訳B 鹿屋市としては音訳、点訳を他の市町村と提携するとか、市のボランティアを貸すなどの考えはないか。

市長 ボランティアを貸すも何も、私の命令で動いているわけではなく、ボランティアでやっていただいているものを、私が貸すという権限はない。簡単に

言うと、鹿屋市社会福祉協議会と市が上下というのは無く、市は会議のときに手話、要約筆記のお願いをしている。養成講座は市が鹿屋市社会福祉協議会を通じてしてもらっている。やるのであっても、県大隅地域振興局あるいは4市5町でしないと難しいと考える。市のレベルではないと考える。

要約C 曾於市にはある。

市長 手話は結構活動してますね。

手話A 今回は手話サークルの任意団体として参加しているが、鹿屋市社会福祉協議会に登録している人は手話奉仕員として登録している。鹿屋市は平成13年に独自で派遣事業を始めた。独自でやっていないところは、鹿児島県身体障害者協会の下部組織の視聴覚情報センターと契約してそこに登録している人を1件につきいくらかという形で利用する。鹿屋市の場合は独自でやっている所以で独自で動かせる。先程言った、手話通訳者を配置して欲しいという要望だが、その続きで、3月まで市役所にいた人は手話の出来る人でした。意思疎通支援事業では、手話通訳者を配置する事業では配置する人は手話通訳士か手話通訳者の資格を持ったものということで、資格を持った人でなければならないと法律の中に書いてある、必須事業でもあるのでお願いしたい。今日は沢山言いたいことがあったが、これだけ多くの方がいるとなかなか話すことが出来ない。

市長 そこは担当課もあり、鹿屋市社会福祉協議会もあるので、そちらに伝える。

手話A 派遣については鹿屋市社会福祉協議会には言っているが、配置については市役所が考えることなので、市役所で考えて欲しい。始良市は今年の4月から配置され他の市役所でもやっている。鹿屋市は人口が10万人なのに配置されないというのは非常におかしいと思う。

要約C 聞こえないというのは外からみてわからない障がいであり、聞こえなかったり、しっかりした発音ができなければ耳が遠いと思われて、大きな声で話されてしまいそれが恥ずかしい。それに気付いて支援するのが良いと思う。あと、迷惑を掛けたくないという思いも持っていて、要約筆記の場面では、障がい者のための研修会だったが、合理的配慮をしようという研修会であったのに、要約筆記が付いていなかった。主催者側から障がい者への配慮が必要と気付く力を持ってもらいたい。家族の方々が、親の耳が聞こえなくても車を運転して病院には行けるが、耳が聞こえないから病院で付き添いをしないといけない。そのために仕事を休む。そういうことがある。介護保険の認定調査は平日しか調査に来ない。土日に来てくれたら仕事を休まなくても良い。そういう部分でも障がいプラス高齢の家族の方は悩みを抱えている。

手話C 要約筆記と点訳は同じ聴覚障がいのためのことをしていますが、なぜ、どちらも必要かと思うこともあるかも知れませんが、聴覚障がいの中にも先天的、後天的があって先天的には手話、後天的の方には要約筆記と適正が違う。

音訳B 音訳でよく思うのは、見えない方は音だけに頼るので、音が正確でないといけない。

市長 もともとの障がい者の方もいるが、高齢者の認知予防もある。なかなか外に出ない方が多い。目が見えない耳が聞こえないということで出不精になる方もいると思うので、皆さんの活躍の場を介護予防とか認知症予防とかそういった分野に生かしていければと思う。また、施設に入った人達に上手く皆さんの活躍の場を見つけて、そうすれば活動が活発になり、それを見た家族がこれらの活動に興味を持つことに繋がると思う。皆さんのやっていることを狭く捕らえているような気がする。

手話A 私達を生かすための方法ですが、手話奉仕員等派遣事業を鹿屋市がやっているが、そのことをその当事者が知っているかということにもあると思う。平成13年にこの制度が始まったが、文字ベースでお知らせをしたかもしれないが、手話の方々を集めて、手話を交えてお知らせしないと、なかなか伝わらない。それをしないから利用件数が増えない。ろうあ者及びその家族を集めて説明会をすればよいと思う。そのときに日常生活用具についての説明もする。それにより手話通訳の制度、ファックスが給付されることなどを知りえる。そのときに、他の団体の方々の説明を行なえばどうかと思う。

市長 そのようなことはやろうと思えば出来ることなので、やらしていただきたいと思う。しかし、そのような宣伝はしているのではないか。

音訳C してないと思う。合併してそれ以降利用者が増えていない。合併した所に広報していないと思う。

市長 まず、需要の掘り起こしはしないといけない。

音訳B 中西市長に代わって、広報誌の内容がかなり変わったが、私達は広報誌を隅から隅まで読んで、写真も声で説明しています。すごく苦勞して録音しているのに十数本しか出て行かないのは悲しいことだ。あの楽しい内容を一生懸命録音しているのに利用が少ない。

市長 私も字を読むのがきつくなってきたから借りて聞きたいくらいだが、それは健常者には貸出しは無いのか。

音訳B 機材が盲人専用の機材なので、健常者は通常聞けない。その機器は市が助成している。私達はそのこともCDの最後に録音することがある。「もしプレクストークという機械をお持ちで無い場合は市役所にご相談下さい。一割負担でお求めになれます」と。

音訳A 利用者についても、プライバシー保護の関係で把握できない。いろいろ利用者に聞いてみても遠慮して本音を言わない。

市長 需要の掘り起こしも必要だが、皆さんの組織が先細りになっている理由は何と考えているか。

要約C 要約筆記はその存在自体が知られていない。見たことがある方は、聞きながらまとめて書くので、敷居が高いという人が多い。ボケ防止にもなるし、ボランティアの楽しさもあるが、最初から抵抗を感じる人が多い。

市長 ポピュラーな点訳、手話にも入ってこないのはなぜか。

点訳B 今年度が講習会2人、前年度が5人やっているが講習会は修了するが、点

訳友の会に残る方は、毎年、1人ないし2人、鹿屋市社会福祉協議会が無料でしてくれたから1年間は残ってするという人もいるが、難しいからと辞める人もいる。奉仕員なので報酬があるのではと思っている方もいる。

点訳C 点訳は現在、活躍する場がない。音訳のほうが良いのかなと思っています。若い子は聞くほうが楽です。

市長 手話の皆さんは後継者という意味では、結構、若い方もいるのではないかと。

手話A 今、鹿屋市社会福祉協議会主催で10数名に対し奉仕員の講習をしているが、平均年齢は高い。若い人はいない。以前は50人とかだったが、今は10名から20名と減ってきている。

音訳B 私は、小学校から手話の時間を入れても良いと思う。

手話B 以前は小学校にも行っていたが、今は1校行くだけです。4年生の教科書には点字と手話がある。

市長 それは教育委員会に伝えてみる。

手話C 手話奉仕員養成講座は、今年から志布志市も始めて結構増えているが、大隅半島内でその次の通訳者養成講座がなかなか難しい。厚生労働省で5年間の計画で手話通訳者を養成しようとなっているが、鹿屋市が2年間、県が3年間やっている。昨年まで、県の養成講座を霧島市まで受けに行った。鹿屋市で開催されたのはもう6年以上前なので、奉仕員養成講座受講者は沢山いるが、障がい者の生活支援には直結していない。

手話A 通訳者養成は県の事業になっている。しかし、南九州市、薩摩川内市、霧島市は独自の予算で開いている。鹿屋市も独自で開いて欲しい。

市長 それは大隅半島ブロックで考えていかないといけない。

手話A 持ち回りであるが、なかなか来ないので鹿屋市独自で出来ないかという話である。

市長 講師1人、生徒1人というわけにいかないのです、やるのであれば広域でしなければならぬ。制度をよく勉強して対応していきたい。点訳には資格が色々あるのか。

点訳B 試験を受けて1種類である。

市長 音訳はどうか。

音訳C 資格は必要無いが講習の前に適正試験がある。課題が読めるかどうか、なまりがあるかないかがある。

市長 要約筆記はどうか。

要約C 試験は無い。まだ、奉仕員という段階なので。

市長 要約筆記を仕事としてできるようになる試験があるのか。

要約C 私達は絶対数が少ない中で、一通り講習を受けた段階で活動を始めないといけない。ボランティアの講習会に人が来ないし、終えても定着しない。高齢者のための介護、育児、働く場は沢山ある。

市長 有料か無償かは大きい。

要約C もし、こういう制度の周知をするのであれば、それを利用している方の声

も取上げて欲しい。

市長 今日広報の担当も来ているので、広報誌に出すときには取材をしてそのようにしたい。出すならちゃんとしたものを作りたい。

市長 難しい部分といえば、音訳の機材はどうか。

音訳A パソコンは5台あったが、それも色んな団体をお願いしてもらっている。ハートピアからも提供を受けている。県は無償で提供してくれるので2台目も持っている。しかし、それは、テープ用のものが来ており、デジタルには対応していない。色んな団体からもらった機材は一斉に壊れてしまった。

市長 点訳はどうか。

点訳 やはりパソコンを使う。

市長 手話は何も使わないか。

手話C 機材は無いですが、勉強にはDVDは使っている。話が変わりますが、先ほどから、有資格者の配置をとという話をしているのですが、手話が出来る人は鹿屋市内には沢山いるかもしれませんが、手話通訳が出来る人は数人しかいない。その違いですが、奉仕員はコミュニケーションを目的としているが通訳士は医者通訳、行政の内容の説明にも通訳士が必要。そこが分かっていたかないと。頻度の問題では無い。その職業毎にプロの通訳士がいるということである。

市長 必要がないからいなくなったわけではないので、内部で検討させてください。

要約B 町内会で話す機会や、色んな高齢者障がい者と携わる方々にも、私達の活動を知らしめて欲しい。家族が病院に付いて行って、専門用語が難しくて結局伝えられないという話も聞く。なので、付いて行ったりする。それと、保健師とか町内会長とか色んな人と話す人が、私達の活動を知っていただけるとまた、より多くの困っている方に広まっていくと思う。

市長 そうだと思う。点訳、手話は知っていても、音訳や要約筆記などはあまり知らないと思う。病院にサポートする人が連れて行くときに付き添いが行くが、こういうボランティアがいるということは伝えていきたいと思う。

音訳B 以前、機材を市から5～6年前に買ってもらったときに、話をしたが、私達がやっているコマーシャルを市で定期的にお知らせして下さいとお願いしたことがある。それと、病院に行きたいが耳が不自由な人のSOSの窓口を市が一本持って欲しい。その電話を受けた人が振り分けて欲しい。

市長 今後は、地域包括ケアとして高齢者、幼児、障がい者など全部含めた対応となっていくので、その中で上手くマッチングできるようにしないと行けない。言われることは分かる。

手話A 東日本大震災のときに、障がい者は死亡率が健常者の2倍であった。津波警報が聞こえないなどの理由がある。まずは、避難誘導體制。もう1つ避難所での運営のあり方。被災した方への支援（安否確認、罹災証明）。鹿屋市は防災会議をしているが、障がい者の視点での考えが入っていないのであれば今後取り組んで欲しい。資料は安全安心課に2～3年前に渡している。

市長 今の話は、大事な視点で、災害時の災害弱者をどうするか。今はシステム上は障がいと動けない方については、周囲の人がこのときはこの人を助けるというマッチングが基本的にできている。名簿だけでなく日常から顔の見える関係を作っておかねばならないという部分はある、100%ではないかもしれないが、そのようなことはやっている。あと避難所運営、支援。大きな災害があったときに一番犠牲になるのは弱者の皆さん。そして、一番問題はそのような対策を作っている、実際災害が起こったときにできるかである。絵に描いた餅では意味がない。日頃から顔が見える関係を作ったり、時々避難訓練をするなど、実際に実働できる形を作っておかねばならない。

手話A 緊急時の手話通訳者派遣の体制作りについてです。今、鹿屋市社会福祉協議会が手話通訳の派遣をしているが、警備の人は夜10時までしかいない。事故等でろうあの方が手話通訳者を呼ぼうと思っても、夜10時～朝8時まではいない。昨日、確認したところ、夜10時までは警備の方が鹿屋市社会福祉協議会職員に連絡を取るとのことであったが、夜10時以降については、市役所に警備がいるからとのことであったが、市役所に電話してもそれ以降は分からないとの回答であった。夜10時以降に市役所に電話しても「手話通訳が何か」から始まるような気がします。例えば、市役所から鹿屋市社会福祉協議会への連絡体制が作られていないことを、福祉政策課の方に認識して欲しい。

市長 それは、手話通訳とかが必要なときに連絡が来るとするのは、誰から連絡が来るのか。

手話A 必要な方が、ファックス等で連絡をする。

市長 それは、上手く連絡が付いたとしても上手く作っていないと、例えば手話Aさんとも連絡がつかないといけないなどの問題が出てくる。なので、そこはお互いに議論をしないと、名簿を作っても決して上手くいくものではない。

手話A そういうことを少しずつでもやって欲しいということで、今、発言しているところである。

市長 検討していく。

手話B 避難所では、聞こえない人は声を掛けられて、今から弁当を配るとか、トイレはこちらですと言われても分からないので、張り紙が欲しいという声があります。つまり見て分かるようにして欲しい。

市長 大きな災害があったときの避難所運営は、目の見えない方、聞こえない方、赤ちゃん、足腰に障がいがある方がいるので、同じところに避難されるのか、福祉避難所のようなところに避難されるのかなどの棲み分けをしないとならない。この前もミルクを作りたいが、水はあるけどお湯がないという話があり、結局、やかんとカセットコンロに落ち着いた話があった。

広報で皆さんの活動の周知、募集を掲載するようにしたい。

要約C 市役所で大会とか研修会を行う場合は、早めに日にちと場所を押さえると思うが、その時点でサークルには教えて欲しい。

手話C それに関連して、そのようなときには、シナリオとか台本とかある程度内

容が分かりそうなものを早めにいただけると、より良い伝達ができる。

市長 それはそのとおりである。

市長 ほかにご意見等はないか。今日は、第1回目の皆様との語る場でした、色々な意見をいただいた。率直に申し上げて耳の痛い話もあった。

音訳A 機材問題で、私達は色々な財団にお願いして機材を借りたけれども、それらが一斉に壊れてしまった。それを鹿屋市社会福祉協議会のようなところがちょっと手助けしてもらえないかなと思っている。

市長 そこは、ボランティアの難しいところである。外国は寄付の文化だから色々な企業、団体から寄付とかがあるけれども日本はそこら辺が後進国である。ボランティアについての色々な制度もあるはずだから鹿屋市社会福祉協議会などを通じてそのようなものをお知らせする。今は色んなところからの支援の機運もある。皆さんは、NPOなどの正規の団体ではないのか。

各団体 正規の団体ではない。

市長 任意団体でなくて、NPOはお金もかからないし、数が少ないのであれば、皆さんが1つになって作れば、何か助成制度があったときに予算を持ってきやすいと思います。銀行などもお金を出しやすくなるのではないか。

要約C 私達は鹿屋市社会福祉協議会からの助成でなんとかやっているんですが、パソコンなどの機材を使うところは大変だと思う。

市長 お金がかかりますね。何か他にあればどうぞ。

音訳C 最後に、先ほど言った、図書館の2階の録音室が使えるようになると良い。今年私達講座生は8名になるのですが男性も1人入ってきた。結構今仕事としては面白いものがありまして、市役所の業務にこだわらなければ学校に行ったり面白い取組も出てきている。

市長 あそこは今不登校の子供たちが行くようになっていて、その横は倉庫で古い図書があるので整理したいと考えている。

音訳C 置いてあっても少しだけスペースがあれば良い。

市長 いや、子供たちの集いの広場にすればいいのではないかと色々考えているが、あそこは今、完全に倉庫になっているので、今、お話を聞きましたので検討したい。以前はここを利用していたのですね。

音訳C そうです。そして色々議論をするときも、今のスペースでは小さすぎて、どうしようもない。

市長 確かに。給湯室があって上がホールという作りで、このとき作った人は音訳グループの活動を知らなかったと思う。

音訳C このスペースがあるので活動をここまで続けてこられたので感謝はしているが、今のままでは活動に広がりが出ない。

音訳A 今、録音機材の性能が良くなって小さな音も拾ってしまう部分もある。

手話A 今日はボランティア団体との意見交換会であったが、障がい者団体との意見交換会の予定はあるか。

市長 今、年間10～15回実施しており、再来週には不動産の若手勉強会と実施す

る予定です。障がい者グループについても、こちらから働きかけていくこと
としたい。

市長総括

今日は皆様の活動の状況、そして問題などの聞き役に徹してしまい具体的な回答
が出来ずに申し訳なく思っている。皆様の実態、ご要望を聞かせていただいたので、
決してこれを無駄な会議にしないよう、1つでも2つでも皆様の思いや志をしっか
りとした形にできるように努力をしたいと考えている。皆様はボランティアという
ことで大変な仕事だと思うが、私はボランティアとは人間にとってこれほど美しい
仕事は無いと思っている。そういう意味では今後ともそれぞれの分野で活躍してい
ただければと思っている。今日は貴重な時間をいただき、本当にありがとうございました。